

## さぬき映画祭

# ○さぬきストーリー・プロジェクト『ショートムービー』 ○映像作品企画 の募集を開始します！

さぬき映画祭では、平成 18 年の開始当初から、毎年度、映画・映像に関係する人材の育成を図るため、コンペティション部門として「映像作品企画募集」を実施しているところですが、更なる人材発掘と香川の映画・映像文化の活性化を目指して、昨年度から「さぬきストーリー・プロジェクト」を始動させています。まず、昨年度は「香川で本当にあった面白い話」(ストーリー)の募集を開始しましたが、いよいよ、そのストーリーを原作にしたショートムービーの募集をすることになりました。

つきましては、次の 2 つの募集を開始しますのでお知らせします。

## ○【新企画】さぬきストーリー・プロジェクト『ショートムービー』募集 (別添 1)

- 1 応募者資格 プロ、アマチュア、個人、グループ、年齢、国籍などは問いません。
- 2 応募作品 さぬき映画祭ホームページに掲載している「香川で本当にあった面白い話」(ストーリー)を原作としたショートムービー(5 分以内)  
映像のジャンル(実写、CG、アニメ等)は自由です。  
応募者本人が制作したオリジナルの作品で、未発表・未公開のものに限ります。
- 3 応募方法 ①郵送又はデータのアップロードで作品応募  
②さぬき映画祭ホームページから、応募フォームにて申込み  
(<http://www.sanukieigasai.com/story-project/index.html>)
- 4 応募締切 平成 28 年 1 月 22 日(金)
- 5 選考方法・賞金  
平成 28 年 2 月開催予定の「さぬき映画祭 2016」にて一挙上映し、来場者等の投票によりグランプリ作品等を決定し、その場で表彰式を開催します。  
グランプリ作品には賞金 50 万円(税込)を贈呈します。  
◆「香川県で本当にあった面白い話」(ストーリー)も引き続き募集中です。  
グランプリ作品のストーリー提供者には、賞金 10 万円(税込)を贈呈します。

## ○映像作品企画募集 (別添 2)

- 1 応募者資格 香川県在住者又は香川県出身者であり、かつ 18 歳以上(2015 年 4 月 1 日現在)  
プロ、アマチュア、個人、グループなどは問いません。
- 2 応募作品 応募者によるオリジナルの作品企画で、未発表のものに限ります。  
企画する作品の長さは、30 分以上 60 分以内です。
- 3 応募方法 郵送もしくは持参により、さぬき映画祭実行委員会事務局へ提出
- 4 応募締切 平成 27 年 11 月 20 日(金)
- 5 選考方法・賞金  
企画書・シナリオ審査及びプレゼンテーション審査の結果、映像化作品を決定し、翌年の「さぬき映画祭」で上映することを条件に賞金 50 万円(税込)を贈呈します。

【問合せ先】 さぬき映画祭実行委員会事務局

〒760 - 8570 香川県高松市四丁目 1 番 10 号(香川県政策部文化芸術局文化振興課内)

TEL:087-832-3782 FAX:087-806-0238 E-mail:info@sanukieigasai.com

🍜 さぬき映画祭 2016

# さぬきストーリー ・プロジェクト



「ショートムービー」コンペティション

募集中!!



さぬき映画祭ホームページで公表している『香川県で本当にあった面白い話』の中から原作を選び、それを基に制作したショートムービー(5分以内)を募集します。  
なお、応募された映像作品は、選考のうえ、さぬき映画祭2016(平成28年2月開催)で一挙上映し、コンペティション会場において、来場者等の投票でグランプリを決定します。

**作品募集締切 / 平成28年1月22日(金) 必着**

詳しくは中面をご覧ください

<http://www.sanukieigasai.com/>

🍜 さぬき映画祭 2016

# さぬきストーリー ・プロジェクト



香川県で本当にあった面白い話

募集中!!



映像作品のネタとなるストーリーを募集しますので、皆さんが香川県で体験した面白い話をお寄せください。  
面白い話とは、“笑える話、驚いた話、不思議な話、感動した話、嬉しい話、切ない話、悲しい話、怖い話”など、人に伝えてみたいと思った話なら何でもOKです。  
今まで物語を書いた事がなくても大丈夫です。文章の上手い下手も問いません。

詳しくは中面をご覧ください

<http://www.sanukieigasai.com/>

# さぬき映画祭2016 さぬきストーリー プロジェクト



さぬき映画祭ディレクター  
本広克行(映画監督)

香川県で本当にあった面白い話募集

## 応募資格

どなたでも応募できます。

## 応募作品の条件

- ストーリーを1,000字以内にまとめてください。(短い分には、いくら短くても構いません。)
- ストーリーは未発表のものに限ります。

## 応募者への粗品等贈呈

ご応募いただいた方には、粗品(さぬき映画祭グッズ)をお贈りいたします。また、ご応募いただいたストーリーが映像化され、見事グランプリを獲得した場合は、ストーリー提供者にも、賞金として10万円を贈呈します。(ただし、映像制作者とストーリー提供者が同一人物の場合は、ストーリー提供の賞金はありません。)

## 応募締切

特にありません。(随時、受け付けます。)

## 応募方法

さぬき映画祭ホームページ(<http://www.sanukieigasai.com/story-project/index.html>)から、応募フォームにて、ご応募ください。応募フォームが利用できない方は、応募用紙をダウンロードして、郵送・FAX等でさぬき映画祭実行委員会事務局にお送りください。

## 注意事項

- ご応募いただいたストーリーは、さぬき映画祭実行委員会で選考し、順次ホームページに掲載する予定ですが、必要に応じて表現の修正等を行わせていただきます。
- ストーリーは、映像化された際、応募者のイメージと違った作品になる場合があります。
- ストーリーの著作権は、全てさぬき映画祭実行委員会に帰属します。
- 選考結果の通知については、ホームページへの掲載をもって代えさせていただきます。

### さぬきストーリー・プロジェクト 応募と審査の流れ

香川で本当にあった面白い話募集開始 [2014年7月]

実行委員会での選考後、ストーリーをホームページに掲載

ホームページに掲載のストーリーを基にした「ショートムービー」の募集開始 [2015年8月]

郵送で作品応募

データのアップロードで作品応募

ホームページで応募申込み(作品応募後 3日以内にウェブフォームに入力)

受付

事前審査

「さぬき映画祭2016」で一挙上映・コンペティション [2016年2月]

※投票によりグランプリ等を決定します。なお、コンペ会場の入場は有料の予定です。

※スケジュールは、変更となる場合があります。

## 「ショートムービー」募集・コンペティション

### 応募資格

- プロ、アマチュア、個人、グループ、年齢、国籍等は一切問いません。
- なお、18歳未満の方が応募者である場合は、応募責任者が必要となります。

### 応募受付開始

平成27年8月

### 応募締切

平成28年1月22日(金) 必着

### 賞の選考方法及び賞金

来場者等の投票によりグランプリ等を決定し、**その場で表彰式を開催します。**グランプリには賞金50万円(税込)を贈呈します。グランプリのほか、各賞を設けます。

### 応募方法 次のI、IIを、さぬき映画祭実行委員会事務局にご提出ください。

**I 映像作品** | ① ②いずれかの方法で作品を提出してください。なお、作品の提出日から3日以内に応募申込みを行うようにしてください。

**① // 郵送 //** 作品のデータファイルをBD-R、DVD-Rのいずれかのメディアに記録したものを郵送にて提出

**郵送先:** さぬき映画祭実行委員会事務局 〒760-8570 香川県高松市四丁目1番10号(香川県政策部文化芸術局文化振興課内)

**② // データのアップロード //** 作品のデータファイルをファイル転送サービス(ギガファイル便)にアップロードして提出

**アップロード先:** ギガファイル便 <http://gigafile.nu/> ※ギガファイル便の提出方法はURL(<http://www.sanukieigasai.com/story-project/index.html>)を参考にしてください。

**II 応募申込み** | さぬき映画祭ホームページから、応募フォームにて、ご応募ください。

さぬき映画祭ホームページ さぬきストーリー・プロジェクト(<http://www.sanukieigasai.com/story-project/index.html>)

### 注意事項 応募に当たっては、次の注意事項を厳守してください。

#### [1] 応募作品等について

- どのストーリーを原作にしたか、明記してください。
- ストーリーの応募者とショートムービー応募者は同じでもかまいません。
- 完成作品は5分以内の短編映像とします。(5分を超えた作品は審査対象外となります)
- 映像のジャンル(実写、CG、アニメ等)は自由です。
- 応募者本人が制作したオリジナルの作品で、未発表・未公開のものに限ります。(他の映像コンペティションや映画祭等において上映されたもの、TV放送、インターネット等不特定多数に公開したことがある作品は不可)
- 作品の応募に当たり運搬トラブルによる紛失、破損等の損害が発生しても、主催者は一切の責任を持ちません。
- 権利侵害や損害賠償、その他作品を制作・上映した場合に発生したトラブルについて、主催者は一切責任を持ちません。
- 誹謗中傷、不快感を与えるもの、その他公序良俗に反すると主催者が判断した作品は選考の対象外となります。
- 応募作品等は受賞の有無にかかわらず返却いたしません。
- 映像メディアの再生不良により作品の視聴が困難な場合、選考の対象外となる場合があります。

#### [2] 応募費用等について

- 作品の制作及び応募にかかる一切の費用については応募者の自己負担となります。

#### [3] 権利関係等について

- 応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者は応募作品を本映画祭及び香川県のPR等の目的

### 参加料

無料

### 映像作品の応募規格

- 動画ファイル形式と拡張子は下記のいずれかにしてください。
  - ▶ Windows Media Videoファイル .wmv
  - ▶ DV-AVIファイル .avi
  - ▶ MPEG2ムービーファイル .mpg
  - ▶ MPEG4ムービーファイル .mp4 .mov
- 画面アスペクト比は、4:3、16:9のいずれか
- 映像本編の最初と最後が分かるよう、スタート時及び終了後に白背景などを追加してください。
- ※メディアには、必ず応募者氏名及び作品名、作品の長さをレベル面に記載してください。

- 応募者に対価を支払うことなく複製、編集、第三者への貸与、上映、翻訳・翻案(日本語、英語等の字幕挿入を含む。)、頒布及び公衆送信(YouTubeへのアップロード等)を行えるものとします。
- 応募作品に使用する音楽や映像等は著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な手続きが済んだものを使用してください。著作権処理ができていない場合は選考から除外しますのでご了承ください。
- なお、応募者は、応募作品について、第三者の著作権を侵害するものでないこと、及び第三者の名誉を毀損し第三者を誹謗・中傷等を行うものでないことを保証し、第三者に対する著作権侵害について全責任を負うものとします。

#### [4] さぬき映画祭等での上映について

- 応募者に対価を支払うことなく、有料の上映とすることがあります。
- 作品上映に当たり、主催者側で映像フォーマットの変更作業を行うことがあります。また、主催者は、応募作品を編集の上、オムニバス映画を制作しさぬき映画祭等で上映するほか、他の映画祭等に応募ができるものとしますので、予めご了承ください。
- 上映等に当たっては、応募者氏名(本名又は作者名)及び作品名を表示します。

#### [5] その他

- 応募者への連絡は原則E-mailで行いますので、応募者の連絡先には必ず連絡が取れるアドレスを記入してください。
- 応募者に違法行為、違反行為が発生した場合や、応募作品が選考に適さないと判断した場合、選考、上映、表彰等から除外又は取消及び賞金の返還を行う場合がありますのでご了承ください。

**主催** さぬき映画祭実行委員会、香川県、高松市、宇多津町、綾川町、(公財)置県百年記念香川県文化芸術振興財団、情報通信交流館e-とびあ・かがわ、イオンエンターテイメント株式会社

**お問合せ先** さぬき映画祭実行委員会事務局(香川県政策部文化芸術局文化振興課内)

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 Tel 087-832-3782 Fax 087-806-0238  
E-mail [info@sanukieigasai.com](mailto:info@sanukieigasai.com) URL <http://www.sanukieigasai.com/>



 さぬき映画祭

# 映像作品 企画募集

映画監督やシナリオライターなど、映画・映像に携わる才能を発掘するとともに、地域文化の振興及び香川の活性化を図るため、香川県在住者等を対象に映像作品の企画及びシナリオを募集します。

香川県在住者又は  
香川県出身者限定



応募締切

2015年

11月20日[金]必着

映像化決定企画に制作費として

# 賞金 50万円



中島貞夫  
映画監督

## 審査員

### 企画書・シナリオ審査

大津一瑠 [シナリオライター]

橋本一仁 [さぬき映画祭実行委員会委員長]

ほか

### プレゼンテーション審査

中島貞夫 [映画監督]

朝原雄三 [映画監督]

井上隆史 [東京藝術大学客員教授] ほか





# 映像作品企画

# 募集要項

## 応募資格

- 応募責任者（監督等）が、香川県在住者又は香川県出身者であり、かつ18歳以上であること。（2015年4月1日現在）
- プロ・アマ、個人・グループなどは問いません。

## 応募作品の条件

- 応募者によるオリジナルの作品企画で、未発表のものに限ります。
- 企画する作品の長さは、30分以上60分以内です。
- プレゼンテーション審査で映像化作品に選定されれば、応募者自身で映像化し、翌年の「さぬき映画祭2017」に提出してください。

## 賞金

50万円（映像化決定作品への制作費として）  
※2名以内

## 応募締切

2015年11月20日（金）必着

応募書類は、郵送もしくは持参により、さぬき映画祭実行委員会事務局へ提出してください。

## 応募書類

◆ 所定の応募用紙及び企画書（様式をHPからダウンロード）

◆ シナリオ

※企画書については、所定の用紙に次の項目を記入してください。

- 作品名／作品名とふりがな
- 作品のジャンル／ドラマ、ドキュメンタリーなど
- 作品の長さ／〇〇分程度
- 企画意図／作品企画のコンセプト、ねらいなど（400字程度で簡潔に）
- 登場人物の説明／作品に登場するそれぞれ人物のキャラクター（人物相関図を添付する場合はA4用紙1枚で添付）
- あらすじ／簡単なストーリー（800字程度で簡潔に）
- 撮影場所／どの場面をどのような場所で撮影するか。（地域、施設等）
- 経費予算／映像化する際の経費名と、経費名ごとの予算。
- 制作スケジュール／ロケハン、撮影などの時期。
- 自由欄／特に付け加えたいことなど。

## 応募と審査の流れ

映像作品企画書及びシナリオの提出

[2015年11月20日（金）必着]



企画書・シナリオ審査

[2015年12月]



プレゼンテーション審査

[2016年2月]

プレゼンテーション審査で映像化作品を決定し、翌年の「さぬき映画祭2017」で上映することを条件に、賞金50万円を贈呈します。

※賞金は、2回に分けて贈呈します。

※応募資格を満たしていないことが判明した場合や、期日までに映像化できなかった等の場合には、賞金を全額返還していただきます。



映像作品制作

[2016年2月～2017年1月上旬頃]



「さぬき映画祭2017」での上映

[2017年2月]

※審査会場までの交通費等は応募者の負担となります。

※スケジュールは、変更となる場合があります。

## 作品の権利

映像化された作品の著作権は応募者に帰属しますが、さぬき映画祭実行委員会は、同実行委員会が主催者として、又は他者に依頼して上映する場合には必要な複製権および上映権を保有します。このほか、作品の利用について疑義が生じれば、その都度協議するものとします。

## 映像化における支援

選ばれた作品の映像化において、香川県内でのロケ時には、エキストラの紹介、撮影・編集機材の貸与などについて、さぬき映画祭実行委員会、情報通信交流館e-とびあ・かがわ、香川フィルムコミッションが支援します。

主催：さぬき映画祭実行委員会、香川県、高松市、宇多津町、綾川町、（公財）置県百年記念香川県文化芸術振興財団、情報通信交流館 e-とびあ・かがわ、イオンエンターテイメント株式会社

お問合せ先：さぬき映画祭実行委員会事務局（香川県政策部文化芸術局文化振興課内）

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 Tel 087-832-3782 Fax 087-806-0238

E-mail info@sanukieigasai.com URL http://www.sanukieigasai.com/